

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長井市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県長井市

3 地域再生計画の区域

山形県長井市の全域

4 地域再生計画の目標

(現状)

長井市の人口は、平成7年頃までは3万3,000人前後で推移してきたが、少子化等の影響で減少傾向になり、平成22年には3万人を下回った。住民基本台帳によると令和2年4月には26,109人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年には16,379人になると見込まれている。世代別に見ると、子ども世代（15歳未満）と成年世代（15歳～64歳）が減少する一方で、高齢者世代（65歳以上）の増加が進んでおり、平成27年には全人口に占める高齢者世代の割合が30%を超えている。

人口増減の推移を見ると、自然増減は近年には200人を超える減少となり、減少幅が増加傾向にある。令和元年には232人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は全国よりも高いものの、昭和55年には2.07%であったのが平成29年には1.60%と長期的には下降傾向で推移している。社会増減は東日本大震災のあった平成23年を除き毎年減少で推移し平成30年には47人の社会減となっているが、減少幅は小さくなっている。

また、平成22年及び平成27年国勢調査をもとにした年齢区分別人口動態を見ると、20歳～24歳では400人ほど大きく減少し、一方で25歳から29歳では120人ほど増加に転じている。長井市は、進学か就職の際に多くの若者が市外へ転出し、Uターン等で一部転入が増える時期があるものの、30歳以降はすべての年齢

区分において減少しているという構造になっている。

平成 30 年度に実施した市民アンケート調査によると、長井市への愛着を感じている割合が 80%以上と高い割合となっている。年代別では年代が高くなるほど、愛着度が高くなる傾向がある。

定住意向については、定住意向がある割合が全体で 90.4%と高い割合を占めている。年代別では年代が高くなるほど、定住意向も高くなっている。一方で、20代の 17.9%、30代の 12.8%に転居の意向があるという結果になっている。

市の取り組みに対する市民の満足度は、「学校教育」、「循環型社会」、「農林業振興」、「水環境」等が高くなっている。重要度は「学校教育」、「子育て支援」、「保健・医療」、「介護福祉」等が高くなっている。

(課題)

現状を踏まえて長井市の課題をまとめると以下のとおりになる。

- ・合計特殊出生率の状況に大きな変化は無く、社会移動も減少が続いているため、人口減少が進行している。
- ・特に若年層の転出が顕著であり、それを補うほどの転入も見られない。
- ・市内企業の従業員数が十分に確保できていない。
- ・市民は、「学校教育」と「子育て支援」に最も関心を寄せている。

また、近年の長井市を取り巻く状況の変化に対処するため、今後取り組んでいく必要がある課題として以下が挙げられる。

- ・地域産業の担い手不足、後継者不足。
- ・進歩が著しいA I等の未来技術の活用。
- ・増加が見込まれる高齢者の生活の質の確保、向上。

(取組)

第1期総合戦略では、2030年の社会増減の均衡と合計特殊出生率 2.07 という大きな目標に向かって進む好循環を創り出していくために、「教育」と「子育て」を軸とし、長井市の魅力を高め、ひとの循環・交流を強くすることを目指して多くの施策に取り組んできた。

施策の展開によって、長井市において人口減少を克服しようとする気運の高まりを見せている。しかし統計上では、人口減少は着実に進行しており、人口減少に歯止めをかけるために転出の抑制と転入の増加、出生率の向上を目指していくことが必要である。また、人口減少はその歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定期間は人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上に取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要がある。

これらの課題は第1期総合戦略が対応してきた課題と共通しており、第2期総合戦略の計画期間の5年間においても引き続き取り組んでいく必要があることから、第2期総合戦略においても第1期総合戦略の基本方針を継続し、メインテーマに教育と子育てを掲げる方針とする。

人口減少の影響によって地域産業の担い手不足、後継者不足が顕在化しているものの、長井で生まれ育った若い世代が市外に流出している状況が続いている。そのため、子どもの頃から市内の職業に触れながら職業意識を養っていくなかで、将来は長井市で活躍し、地域を潤す人材を育成することが必要である。

また、全国的に目覚ましい進歩を遂げるAI等の未来技術にいち早く対応し、長井市の魅力を高めるとともに市民生活に豊かさを提供することが求められる。

高齢者世代の割合は平成27年度に30%を超え、さらに上昇が続いていく見込みである。高齢者の足の確保、健康寿命の延伸に向けた施策を展開していくことで、高齢者だけでなく全世代の生活の質の向上に取り組んでいく必要がある。

さらに近年は、全世界的に取り組みが進められているSDGsについても、その達成を目指していくことが、地方公共団体にも求められている。

これらの取り組むべき課題への対応として、本計画期間において以下の3つの「未来への取組」を掲げる。

・未来への取組1 未来を担う人材を育てる！“career makingの推進”

地域産業の担い手となる若い世代が定着するには、子どものころから本市の仕事に触れ、職業について学んでいくことが大切である。そのため、学校教育にとどまらないキャリア教育を推進していく必要がある。

本市産業の魅力を発信し、子どもたちの職業意識の醸成に取り組んでいくと

ともに、職業形態の多様化が見込まれる新たな時代に対応するため、やりたい職業に就くだけでなく仕事を自ら生み出す力も養っていけるよう、起業にチャレンジするマインドを持った人材を育てていく。

・未来への取組2 未来の新技术をフル活用！“society5.0の実現”

「society5.0」とは、ICTを最大限に活用することによって、サイバー空間（仮想世界）とフィジカル空間（現実世界）を高度に融合させたシステムにより、人々に豊かさをもたらす超スマート社会のことを言い、経済発展と社会的課題の解決を両立させる概念として、全国的に注目を集めている。

本市においても、引き続き見込まれる人口減少に対応できる社会づくりとして、society5.0の実現が求められている。

society5.0を実現するためにはAIやIoTといった最先端のデジタル技術や、5Gなどの最新の通信技術の活用が不可欠である。これらの未来技術を行政でも民間でも活用していこうとする機運づくりと、実際に活用できる場となる環境づくりに努めていき、未来技術によってもたらされる豊かさを実感できる取り組みを展開していく。

・未来への取組3 未来を豊かに生きる人生100年時代！“QOLの向上”

将来のこの国は長寿社会がさらに進展し、寿命が100年を超えることも見込まれている。100年という長い人生をより充実させるため、国において「人生100年時代」を視野に入れた政策が提言されている。

特に本市においては、喫緊の課題である高齢者世代の割合のさらなる増加に対応していかなければならない。免許返納などによって交通手段が限られてしまう高齢者が増加し、公共交通（フラワー長井線と市営バス）のニーズが高まることが予想されるため、市民が利用しやすい公共交通を目指す。

また、市民の健康促進のため、スポーツを通じた健康づくりにも積極的に取り組んでいく。

上記の基本方針に基づき、まちの魅力を高め、ひとの循環・交流を強くするために取り組む施策分野ごとに、次の基本目標を設定する。

- ・基本目標 1 「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」
- ・基本目標 2 「長井市への新しいひとの流れをつくる」
- ・基本目標 3 「長井市における安定した就業を創出する」
- ・基本目標 4 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.60	1.84	基本目標1
イ	転出超過数(減少目標)	47人	23人	基本目標2
ウ	従業者数(減少抑制)	12,908人	12,600人	基本目標3
ウ	起業・創業者数(累計)	32件	62件	基本目標3
エ	市街地歩行者数	2,613人/ 日	2,718人/ 日	基本目標4
エ	人口一人当たりの公共交通利 用延べ回数	2.9回	3.4回	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

長井市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業
- イ 長井市への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 長井市における安定した就業を創出する事業
- エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

② 事業の内容

- ア 結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

安心して出産や子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで一貫し

たサポートを充実させるとともに、本市独自の魅力ある教育を展開する事業。

【具体的な事業】

- ・ 婚活サポートの充実
- ・ 子育て世代包括支援センターによる切れ目のない子育て支援の実施
- ・ A L Tの活用と、I C Tを利用したビデオ通話学習による外国語 教育の推進 等

イ 長井市への新しいひとの流れをつくる事業

市外の人に長井を知ってもらい長井と交流する機会が生まれ出るよう、情報発信や観光交流の振興に取り組むとともに、移住希望者の裾野拡大に向けて関係人口の創出・拡大に取り組み、実際の移住につながるよう、住宅や生活面のサポート環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・ 観光ポータルサイトを活用した長井市の魅力発信
- ・ 地域連携DMOによる観光地域づくりの推進と誘客事業の実践
- ・ 地場産業の返礼品を充実したふるさと納税の活用
- ・ 移住者の住宅取得や市内居住者の住宅新築・増改築への助成
- ・ 移住・定住相談者のニーズに合わせた生活体験の提供 等

ウ 長井市における安定した就業を創出する事業

安定した産業基盤の形成のため、産業の競争力強化や人材育成に取り組むとともに、若者の就きたい職業の希望を叶えるため、多様な仕事の創出に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ 経営全般にわたる研修と受注活動の促進
- ・ 6次産業化の普及推進と販路拡大による特色ある農業の創出
- ・ 雇用対策協議会などの関係団体と連携した就職支援
- ・ 起業・創業の支援やインキュベーション施設運営の実施 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくり、公共交通の利便性向上、地域包括ケアや住民主体の地域づくり、スポーツ等を通じた健康増進により、安心して、暮らしやすい、誰もが健康で充実した生活ができるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・民間と行政が連携した中心市街地活性化の推進
- ・立地適正化計画による都市機能の向上
- ・フラワー長井線と市営バスによる中心市街地と周辺部のネットワーク形成
- ・地域づくりの核となる拠点機能充実のための設備等の整備
- ・在宅医療の充実等による高齢者をケアする体制の整備
- ・健康づくりのための運動環境の整備 等

※なお、詳細は「第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

790,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年8月、長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心に構成する外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やK P Iの達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手段の見直しを行う。検証後、速やかに長井市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

長井市内の雇用創出を図るため、5-2②ウに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで